

他学部図書室の利用と保管転換

一冊の書物には限りなく複雑な要請の生ずる可能性がある。そのために附属図書館では、大学関係者全員が大学内全蔵書を利用するための総合カード目録を作成している。他学部所蔵図書の利用者にはこれが測りしれない便益を与えている。

この総合目録を使用して他学部の図書室へ本を借りに行くと、ある学部では自分の印だけで貸出してくれるが、他の学部では主任教官の印を必要とし、更に別の学部ではその上更に当該学部の関係教官の許可印も貰ってこなければならない。勿論そこで必要であるが故に購入された書物であり、その学部内の利用に支障をきたすような貸出しを避けるための許可印ではある。しかし利用者側では多少ともカチンときて、利用意欲は自然に減退する。自分の主任教官印を貰うために数日を要することがある上に、全く面識ない他学部の教官の印を貰うために在室日時を調べねばならず、ドアを押す手も何となく重い。こんな事で私も、借用用紙は受取りながら結局借らずじまいになったことが数度あった。どの部局でも附属図書館の現行の手続程度の簡略さで利用できる方法、あるいは総合目録をより完全にして他学部学生の利用の窓口を一本化する等の策が欲しいものである。

次に、ある時期にある部局で購入された蔵書が現在では既に利用価値が殆んどなくなり、むしろ他部局の方でより多く必要となっている場合がある。できればこの蔵書は、より効果的に利用される部局へ保管転換されるべきだと思われる。私の専攻の場合でいえば、他のある学部図書室の書架四面にわたって関係図書がおかされているが、その大部分は既に絶版となり、しかも私の学部にも附属図書館にも全く蔵置されていない。同図書室の係によれば、この蔵書の利用者は殆んど私とA氏（学外者）だけで、当学部内の利用は皆無に等しいとの話である。我々の方では常時傍に置いておきたい程の書物が、他学部で殆んど利用されぬままに書庫の奥深く埃をかむってしまわれているとは、何としても心外の至りである。

二、三度両学部の図書室の人々に、これを、この専門の講座の置かれている私の学部へ保管転換できぬものかと訊ねてみたが、明確な解答を得ることはできなかった。これとは別に、私の学部のある人が、他部局で放置されている古雑誌のバックナンバーの保管転換を申込んだが、結局長期貸出しという形で移されるに止まり、期限切れと共に返還させられたという話を聞いたことがある。

図書館員に聞いても、自学部で利用されぬ本を他学部の人のために保管し、貸出手続をさせられるのは迷惑だ（実際は親切に世話を頂いているが）という。保管転換は、利用者側でも図書館員側でも要求されておりながらなかなか実現されない。この事情は、部局図書室のセクショナリズム、教官の専横、あるいは転換事務手続きの煩雑さなどで説明されているようだが、なお漠としたものが残る。

京大の図書館蔵書にはすべて、楕円の枠に囲まれた「京大」という受入印、及び「京都大学図書之印」という蔵書印が捺されているが、ここに論拠をとるならば、あらゆる蔵書は部局の枠をこえた京大という単一施設の所有物であり、部局間の配分は全学の需要状況に応じて決定され、また変更さるべき筈のものである。一方部局図書室の蔵書は、学部割当ての講座費で購入されたものである。この資金源を楯にとるならば、部局蔵書はまず部局の所有物であり、原則として保管転換は不可能となり、利用も当然学部内優先となる。

「部局図書室の蔵書の所有者は一体誰か」先にみた利用上の不便、保管転換の困難性なども、つまるところこの所有権の所在如何につらなる問題ではなかろうか。

K・M（文学部大学院生）